第3回地権者説明会を開催します

平成28年度に予定している事業内容やスケジュールを皆さんにご説明するために、以下の 日程で説明会を開催します。

日 時 : 8月 4日(木) 19:00 ~ 21:00

6日(土) 10:00 ~ 12:00

場 所 : 二ツ橋北部土地区画整理事務所 会議室(1階)

内容: 第2回説明会(平成27年8月)以降の経過

平成28年度の事業内容



※ 説明会の時間が限られているなか、できる限り多くの方の質問・疑問にお答えし、充実した 説明会とすることを目的に「質問書」を配布させていただきました。説明会前に回収し、説明 会当日ご回答させていただきます。提出方法などは「質問書」をご覧ください。

※ 7月中旬ころに、改めて説明会の「開催通知」を送付させていただきます。

■ 事務所の所在

執務室は2階です。ご用の方は階段をお上がりください。





【事務所入口】



【二ツ橋小学校先を左折します】

【問い合わせ先】

都市整備局 市街地整備部 二ツ橋北部土地区画整理事務所

住 所:〒246-0021 瀬谷区二ツ橋町 467-23

電 話:045(363)3110 FAX: 045 (363) 3116

担 当 : 今野、島岡、野口、横田、久松、名木、池田

事業に関して不明な点やご意見、ご相談等がありましたら、

お気軽にご連絡ください。(平日 8:45~17:00)





二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区 土地区画整理事業

第1期地区 まちづくりニュース

平成 28 年 6 月 23 日発行 第 1 号

こんにちは。二ツ橋北部土地区画整理事務所です。

二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区土地区画整理事業では、平成27年8月に第1期地区を 事業計画決定し、皆さんのご協力を得ながら、事業の推進に向けて取り組んでまいりました。 このたび、地権者の皆さんに事業のくわしい状況をお知らせするため、「第1期地区まちづく りニュース」を発行します。このニュースでは、皆さんからいただいた要望や質問及びその回答 なども掲載する予定です。(年3回程度の発行を予定しています)

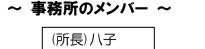
なお、C地区全域を対象とした「二ツ橋北部地区まちづくりニュース」も継続して発行します。 今後ともよろしくお願いいたします。

■ 事務所が開所しました

~ 所長の八子よりごあいさつ ~

今後、皆さんとともに事業を進めるため、4月から8名の体制で事務所を立ち上げました。 事業に関する質問や相談などがありましたら、お気軽にご連絡ください。

引き続き、皆さんのご意見を伺いながら、職員一丸となって事業に取り組んで まいりますので、よろしくお願いいたします。





上段左から:名木、池田、八子、島岡

下段左から:久松、野口、今野、横田



■ 事業の具体的な内容

○ 平成28年度の事業内容

第2回地権者説明会(平成27年8月)後に個別ヒアリングを行いましたが、地区外に移転するか(売却)地区内に残るか(換地)、まだ決めかねている方々が多い状況です。

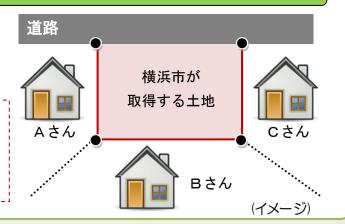


■ 横浜市が取得する土地の測量の実施について

今年度、横浜市が取得する土地の面積を確定 するため、右のイメージの 赤枠部分の境界 の 測量を行います。

調整池

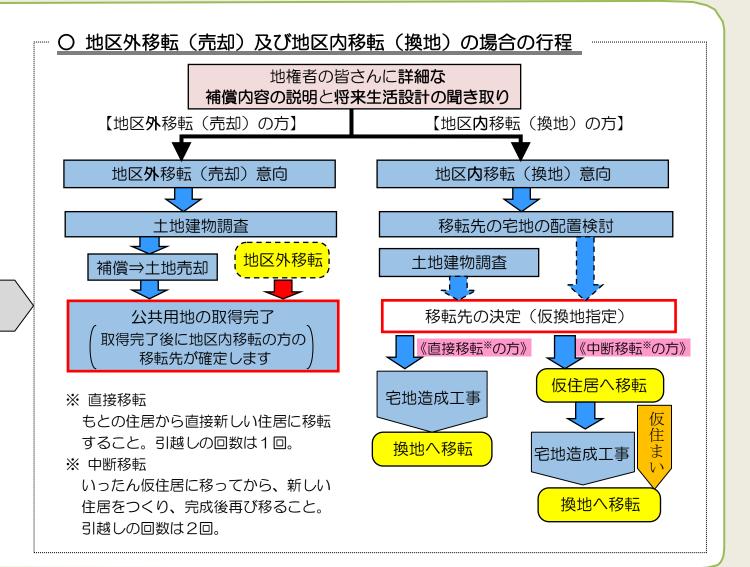
- ・取得する土地に隣接する権利者との境界確認 を行います。(右のイメージではA,B,Cさん)
- ・現地立会いや境界確認書の押印をいただく 予定です。ご協力をお願いいたします。



調整池·水路

第3回地権者説明会

(平成28年8月予定)の開催



■ 土地区画整理事業の流れと事業の進ちょく状況

土地区画整理事業の流れと、事業の現在の進ちょく状況です。



注)土地区画整理審議会とは、仮換地の指定などにおいて権利者の利益を代表し、施行者から意見を求めることができる機関です。平成28年度中に手続きを終え、審議会を発足する予定です。